

<司会>

定刻となっておりますけれども、お見えになっておられない委員の方がいらっしゃいます。もうしばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

皆様お待たせをいたしました。

ただいまから第 40 回大阪市環境審議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご参加を賜りありがとうございます。

私は、本日の司会を担当させていただきます、大阪市環境局環境施策部環境施策課の上原でございます。どうぞよろしく願いいたします。着座させていただきます。

はじめに、本日の会議は、本会場にて 9 名の委員、また、WEB 会議システムにより 3 名の委員、合わせて 12 名の委員にご出席をいただいております。

委員 20 名のうち、半数以上の出席を得ておりますので、本審議会規則第 7 条第 2 項の規定により、本会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

傍聴者の皆様をお願いいたします。事務局からお配りしております傍聴要領に従い、審議の妨げにならないようご協力をお願いいたします。

なお、本日は取材等を行う報道機関はございませんので、ご報告させていただきます。

それでは、委員の皆様をご紹介させていただきます。

まず、本会場にご出席の方をご紹介します。

公募委員の合田和弘委員でございます。

大阪大学大学院工学研究科教授の下田吉之委員でございます。

公募委員の新玉拓也委員でございます。

大阪大学大学院工学研究科助教の松井孝典委員でございます。

大阪市会建設港湾委員長の松崎孔委員でございます。

大阪市会環境対策特別委員長の森山よしひさ委員でございます。

公益社団法人大阪市工業会連合会の雪本修委員でございます。

大阪市立大学大学院工学研究科准教授の吉田長裕委員でございます。

日本労働組合総連合会大阪府連合会の和田収弘委員でございます。

次に、WEB でご参加の方をご紹介します。

関西学院大学商学部教授の阪智香委員でございます。

筑波大学ビジネスサイエンス系教授の西尾チヅル委員でございます。

立命館大学食マネジメント学部教授の吉積巳貴委員でございます。

なお、大阪商工会議所の松本敬介委員、また、立命館大学理工学部教授の惣田訓委

員におかれましては、後程遅れて参加される予定でございます。

また、本日はご欠席でございますが、
大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授の今西純一委員、
一般社団法人大阪府医師会の澤井貞子委員、
大阪環境ネットの曾谷紀子委員、
東京大学未来ビジョン研究センター教授の高村ゆかり委員、
近畿大学総合社会学部教授の田中晃代委員、
大阪弁護士会の中島清治委員、

にご就任いただいております。

続きまして、本市からの出席者を紹介いたします。

環境局理事兼エネルギー政策室長の堀井でございます。

なお、環境局長の青野につきましては、本日、別件公務のため欠席させていただいております。大変失礼いたします。

本会場への出席のほか、本審議会幹事である本市関係 8 局長及び大阪府環境農林水産部長は、WEBにて出席しております。

また、本日は、長年、本審議会の会長として、議事その他の会務を総理していただきました大阪府立大学名誉教授の上甫木昭春様にも、委員の皆様や大阪市に対し、一言ご挨拶を頂戴したく、WEBにてご参加いただいております。

開会の前に、上甫木様、一言ご挨拶をよろしく願います。

<上甫木前会長>

はい。上甫木でございます。退任にあたりまして、挨拶する機会をいただき大変恐縮しております。

これまで3期6年、審議会を務めさせていただきました。私自身、大した貢献はできておりません。皆様のご協力で、役目を遂行できたと思っている次第です。改めて感謝申し上げたいと思います。

この間、大阪市環境審議会では、環境基本計画の策定、地球温暖化対策の実行計画、生物多様性戦略、大阪ブルー・オーシャン・ビジョン実行計画といったような実に多様な課題について、皆さんと取り組んで参りました。

そしてSDGsの取り組みが社会の中に徐々に浸透している昨今、環境審議会の役割はますます重要になると思います。

従いまして、皆さんの更なるご活躍を期待したいと思います。

また、最近閉幕しましたCOP26などを契機としまして、日本においても、若者の環境への関心が非常に高まっていることが注目されます。

次代を担う若者には、自分らの未来に直接関わることでありまして、大人よりも自分事として捉えている場合が多いと思います。

今後、大阪市の環境施策を遂行するにあたりまして、これまで以上に若者の参画を積極的に図って、その裾野を広げていただきたいと思いますという次第です。

そして、来る 2025 年の大阪・関西万博、これは大阪市における環境問題に対する取り組みをアピールする絶好の機会ではないかというふうに思われます。

大阪・関西万博のテーマは、皆さんご承知のとおり、「いのち輝く未来社会のデザイン」であります。

その基盤形成への取り組みをアピールする機会として、うまく活用していただきたいと思います。

色々注文ばかり申しましたけれども、ともかく、環境審議会の皆様、委員の皆様、事務局の皆さん、そして関係者の皆様、ご健康と一層のご活躍を祈念いたしまして、退任の挨拶に代えさせていただきますと思います。

長い間どうもありがとうございました。

<司会>

上甫木様ありがとうございました。

それでは開会にあたりまして、堀井環境局理事兼エネルギー政策室長からご挨拶申し上げます。堀井理事お願いします。

<堀井理事>

改めまして、環境局理事兼エネルギー政策室長の堀井でございます。

大阪市環境審議会委員の皆様には、本日はご多用の中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

また、上甫木様におかれましては、これまで本審議会の会長として、大阪市環境基本計画をはじめ、地球温暖化対策実行計画、生物多様性戦略や大阪ブルー・オーシャン・ビジョン実行計画の策定など、多くの計画策定にお力添えをいただきましたこと、改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

さて、本審議会は、本年 11 月の委員の交代の後、初めての開催ということでございます。本年 3 月の地球温暖化対策実行計画の改定以後、地球温暖化対策・脱炭素をめぐる情勢は世界的に急速に進展しておりまして、先日、イギリスのグラスゴーで開催されました国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議、COP26 では、各国の削減目標の引き上げが求められますとともに、世界の気温上昇を 1.5℃に抑える努力を追求することが合意されたところでございます。

また、日本でも、COP26 に先立ち、本年 4 月には 2030 年度の温室効果ガス削減目標を 2013 年度比で 46%削減に引き上げるとともに、6 月には「地域脱炭素ロードマップ」を策定するなど、2050 年のカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みが加速しているところでございます。

大阪では、2025年に「未来社会の実験場」となる大阪・関西万博が開催され、カーボンニュートラルの実現をめざす最先端技術による実証・実装が期待されており、この万博という絶好の機会を活かし、本市の脱炭素社会に向けた取組みに大きな弾みをつけていきたいと考えております。

そのため、本年3月に改定したところではございますが、世界や日本の情勢を踏まえますと、本市の地球温暖化対策実行計画につきましても、目標の再設定など、改定を要するものと考えておりまして、本日の審議会では、「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」の改定について諮問させていただき、ご意見を頂戴したいと考えております。

委員の皆様方には、忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げまして、審議会開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

<司会>

ここで、会議を始めるにあたり、ご留意いただきたい事項についてご説明いたします。本日の会議はペーパーレスを基本として行いますので、資料のご準備をお願いいたします。事前にメールでお送りしております、本日の次第、配席図、名簿のほか、資料が1点でございます。

なお、資料は、説明に合わせてWEBでご参加の方には画面共有いたしますとともに、その画面は会場スクリーンへ投影も行いますのでご覧ください。また、WEBでご参加の皆様におかれましては、ご発言いただくとき以外はマイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。

ご発言いただく際には、マイクをオンにいただき、冒頭にお名前をお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

1つ目の議題といたしまして、会長選出等についてでございます。

会長の選出につきましては、参考資料の大阪市環境審議会規則第4条第1項で委員の互選によるものと規定されておりますが、委員からどなたかご推薦はございませんでしょうか。

<阪委員>

阪です。よろしいでしょうか。

<司会>

WEBでご参加の阪委員からご発言とのことでございます。阪委員よろしくお願いたします。

<阪委員>

はい。私は下田委員を会長に推薦させていただきたいと思います。

下田委員は、これまで当環境審議会において会長代行を務めておられます。

また、他の自治体でも各種審議会の委員を務めておられるなど豊富な経験を有しておられ適任かと存じます。

<司会>

ただいま、委員の中から、下田委員を会長にとの声がありました。下田委員の会長に選出することでご異議ございませんでしょうか。

〈会場より「異議なし」の声あり〉

<司会>

異議なしのことをございますので、下田委員に会長職をお願いしたいと存じます。

下田会長どうぞよろしく願いいたします。

<下田会長>

僭越でございますが、お受けさせていただきます。よろしく願いいたします。

<司会>

それでは、下田会長、会長席にお移りください。

これより以降の議事につきましては、下田会長にお願い申し上げます。

なお、本審議会規則第4条第3項に会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代行すると規定されておりますので、会長代行の指名についてもよろしく願いいたします。

<下田会長>

はい。ただいま、委員の皆様のご推挙によりまして、会長職に選出いただきました下田でございます。皆様のご協力を賜りながら、本審議会の運営に努めて参りたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それではですね、議事に先立ちまして、先ほどお話がありました会長代行の指名をして参りたいと思います。会長代行につきましてはですね、本日ご欠席ではございませんけれども、今西委員をお願いしたいと存じます。

今西委員は、本審議会の専門部会として平成30年度に設置された大阪市環境審議会環境基本計画策定部会の委員として部会案の取りまとめなど経験があり、適任かと考えました。皆様方、ご了承のほどよろしく願いいたします。今西委員への連絡等はですね、事務局をお願いしたいと思います。

<司会>

承知いたしました。

<下田会長>

それではですね、2つ目の議題の「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」の改定につきまして、諮問を受けたいと思います。

<司会>

堀井理事よろしくお祈いします。下田会長は諮問文の受け取りをお祈いいたします。皆様方におかれましては、資料に諮問文をつけておりますので、ご参照をお祈いいたします。

<堀井理事>

〈諮問文を読み上げ、下田会長へ手交〉

<司会>

下田会長ありがとうございます。それでは、下田会長、引き続き議事の進行をお祈いいたします。

<下田会長>

はい。ただいま、諮問をお受けいたしましたけれども、今後の審議を進めるにあたりまして、事務局より現行計画の内容、計画改定にあたっての事務局の考える課題や方向性、スケジュール等について、説明をお祈いいたします。

<事務局>

大阪市環境局環境施策課長の三原と申します。それでは私のほうから、資料1のパワーポイント資料を用いてご説明させていただきます。画面でも共有させていただきますので、少々お待ちください。

そうしましたら、「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕の改定について」でございますが、はじめに現行計画の概要と大阪市域の温室効果ガス排出等の状況を説明した後に、現状の課題認識と計画改定の方向性の案についてご説明したいと思ひます。

特に、この方向性の案につきまして、委員の皆様のご意見をいただきたいと思ひておりますので、どうぞよろしくお祈いいたします。

右肩のページ番号1ページをご覧ください。現行計画の概要でございます。

この実行計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律などに基づく法定計画である

とともに、大阪市環境基本計画の中の「低炭素社会の構築」を推進する個別計画でもあります。

本計画は、前計画の計画期間満了に伴い、今年の3月に策定したのですが、計画期間は、今年度から2030年度までの10年間となっています。

計画の目標は、2050年の温室効果ガス排出量の実質ゼロを長期目標に掲げ、2030年度の温室効果ガス排出量の計画目標については、2013年度の基準年度から30%削減をめざしているところでございます。

2ページ目には、現行計画のポイントとして5つ記載しております。

まず、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロとする「ゼロカーボン おおさか」に向けたストーリーでございますが、再生可能エネルギーの普及拡大によるエネルギーの低炭素化と、省エネ化の徹底によるエネルギー使用量の削減を進め、市域の温室効果ガスの排出量を最小化し、さらに域外で貢献することにより、温室効果ガス排出量を実質ゼロとするものでございます。

また、この「ゼロカーボン おおさか」は、気候変動の緩和策だけでなく、気候変動の適応の視点を組み込むこととしているところでございます。

また、2030年为目标年でありますSDGs達成への貢献や、国が提唱する地方と都市が地域の特性に応じて資源を補完し助け合う地域循環共生圏の形成、また、脱炭素化の取組みを通じて経済等の大阪の成長につなげる「環境と成長の好循環の推進」の視点を取り入れているところでございます。

現行計画には、「ゼロカーボン おおさか」をかたちづくる5つの「まち」が形成された姿を示し、それを念頭に、それぞれの「まち」において実施される取組みを記載しているところでございます。

その中には、G20大阪サミットで共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けた取組みなど、温室効果ガス排出削減につながる新たな施策・取組みを追加しているところでございます。

なお、一番下でございますが、2030年度の温室効果ガス排出削減量につきましては、国の施策に本市の施策を組み合わせた削減可能量として算定しているところでございます。

3ページからですが、ここからは、先ほど説明した2050年の「ゼロカーボン おおさか」が形成する5つの「まち」について、それぞれの「まち」における各施策と取組みについてご説明したいと思います。

まず、1つ目の「低炭素なエネルギーで暮らすまち」でございます。

再生可能エネルギーの普及拡大として、本市では、太陽光発電の普及促進に力点を置いて取組みを進めています。

また、その下でございますが、未利用エネルギーの徹底した活用では、熱需要の高い建築物において帯水層蓄熱を活用した冷温水システムなどに取り組んでいるとこ

ろでございます。

その下でございますが、水素などの新たなエネルギーの活用、拡大として、大阪府、大阪市、堺市で運営する水素を活用したプロジェクト創出に取り組む「H2O s a k a ビジョン推進会議」の取組みや、また、昨年8月には、大阪・関西万博における水素利活用策／プロジェクト提案を行いました。

また、一番下でございますが、電気自動車などの次世代自動車の普及拡大に向けて、今年の3月には、「大阪市次世代自動車普及促進に関する取組方針」を策定し、市域の乗用車の保有台数の50%を電動車とすることをめざしているところでございます。

続きまして、4ページに移りますが、2つ目の「脱炭素マインドに満ち溢れ、脱炭素な行動が浸透したまち」でございます。

ライフスタイルやワークスタイルの変革の施策において、今後、市民の皆様の自発的な脱炭素行動を促すよう、「ナッジ」を活用して行動変容の普及拡大に取り組んでいくこととしております。

その下、環境教育・普及啓発の推進の取組みとして、「おおさか環境科」を活用した環境教育など様々な主体に向けた学習機会の提供を行っているところでございます。

一番下でございますが、大阪市の率先行動でございます。本市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの排出量は市域全体の約5%を占めており、本市自体が多量排出事業者の一つとなっているところでございまして、市民や事業者に先駆けて取り組む必要がございます。

今年12月から、市役所本庁舎でございますが、再生可能エネルギー100%電気を調達することとしており、今後、この取組みを他の市有施設にも広げるとともに、照明灯LED化などの省エネなど公共建築物の脱炭素化に取り組むこととしています。

5ページに移りますが、3つ目の「脱炭素化のしくみを組み込んだ持続可能なまち」でございます。

環境技術の実装されたまちづくりの施策では、「うめきた」や「中之島地区」、2025年大阪・関西万博の会場となる「夢洲地区」などのまちづくりの中で脱炭素技術の導入などに取り組んでいくものでございます。

また、その下でございますが、交通ネットワークの改善や物流対策による脱炭素化の施策として、今後、大阪港でのカーボンニュートラルポートの形成に取り組むこととしていただいております。

一番下でございますが、吸収源対策として、緑化の推進や国産木材の利用促進により、二酸化炭素を吸収・固定する森林の保全や整備への貢献に取り組んでいるところでございます。

6ページに移りますが、4つ目の「多様なきずなを活かし、脱炭素化をリードするまち」でございます。

はじめの現行計画のポイントの中でも説明しましたが、地方と都市の地域循環共生圏の形成をめざし、国内の様々な地域と環境側面から強化を図り、市域のCO₂削減や吸収源対策を進めていくこととしています。

また、国内だけでなく、海外の都市との都市間協力を行い、海外での温室効果ガスの排出削減量を本市の貢献分として押さえておこうとするものでございます。

途上国だけでなく、今年度からは、欧州連合のプログラムにも参加し、9月には、イギリスのグレーター・マンチェスターとの連携も開始したところでございます。

また、本市では、産学官連携のプラットフォームであります「Team OSAKA ネットワーク」がございまして、約150の事業者が参加されており、これらの事業者と海外での官民連携による環境プロジェクトの創出・形成に取り組んでいるところでございます。

7ページに移りますが、最後の5つ目のまちでございまして、「気候変動への備えがあるゆるぎないまち」でございまして。

適応策の施策でございまして、防災や健康など本市関連施策の全般にわたり、気候変動への適応を組み込むこととしております。

その下でございまして、エネルギーインフラの拡充によるレジリエンスの強化として、自立・分散型電源など災害に強いエネルギーシステムの構築に向けた取り組みを進めることで、二酸化炭素の排出抑制と防災力向上の両立を図ることとしております。

以上が現行計画の概要でございまして、この8ページからは、市域の温室効果ガス排出量等の状況を示しております。

このスライドは、市域の温室効果ガス排出量の推移を示しておりますが、直近の実績としては、2019年度の市域における温室効果ガス排出量の暫定値が出ておりまして、1,637万トンで、基準年度であります2013年度から21%削減されている状況でございまして。

9ページに移りますが、これは部門別の排出量の推移でございまして。

表をご覧ください。2013年度の基準年度と2019年度の実績を示しておりますが、産業、業務、家庭、運輸部門につきましては、2013年度より削減しており、業務部門では35.3%の削減となっております。

一方、廃棄物部門では逆に6%の増加となっております。これは、ごみ処理量自体は減っているものの、算定に用いるプラスチックごみの量は増えていることから、増加になったものと考えているところでございまして。

10ページをご覧ください。市域の再生可能エネルギーの導入量の推移を示しております。市域の導入量は年々増加しておりまして、2020年度末で15.6万kWとなっております。基準年度の2013年度から倍増している状況でございまして。

11ページをご覧ください。部門別エネルギー消費量の推移を示しております。2019年度の実績を示しており、削減率の大小はありますが全部門で削減されておりまして、全体で8.7%の削減となっております。

なお、このエネルギーの取組みにつきましては、大阪府・大阪市が共同して、今年の3月に「おおさかスマートエネルギープラン」を策定しており、同プランのもと、自立・分散型のエネルギー導入量や再エネ利用率などについて2030年度までの目標数値を掲げ、施策や取組みを進めているところでございます。

12ページには、適応策の取組状況を示しておりますが、大阪市域への影響が大きいと考えられる、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康などの5つの分野・項目を中心に、一番右に記載しております施策を進めているところでございます。

13ページに移りまして、2050年の脱炭素社会に向けた国や大阪市の主な動きを示しているところでございます。

先ほどの諮問理由の内容と重複しておりますが、昨年10月に、国において、2050年のカーボンニュートラルを宣言し、翌月の11月には、本市も、市長が2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざす「ゼロカーボン おおさか」を表明し、今年の3月には、2050年のゼロカーボンをめざす現行計画を策定したところでございます。

その後、4月に、国が、2030年度の温室効果ガスの排出削減目標を2013年度比46%削減に引き上げを行い、それを実現していくために、6月には、法律の改正や地域の脱炭素の取組みを加速させるための「地域脱炭素ロードマップ」や、経済と環境の好循環をつくる産業政策でございます「2050年のカーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定され、さらに、10月には国の「地球温暖化対策計画」や「第6次エネルギー基本計画」が策定されたところでございます。

また、本日の資料には載せておりませんが、今月には、イギリスのグラスゴーでCOP26が開催され、パリ協定の1.5℃の努力目標を追求するなどの成果文書が採択されるなど、今後、更なる地球温暖化対策の取組みが強化されると考えているところでございます。

こういった国や国際的な動きを踏まえまして、14ページに移りますが、本市の地球温暖化対策にかかる現在の課題認識と計画改定の方向性の案を示しております。

まず、課題認識としまして、COP26の開催前の8月に、気候変動に関する政府間パネル、いわゆるIPCCの第6次評価報告書が公表され、「地球温暖化の原因は、人類が排出した温室効果ガスであることについて疑う余地はない」と明記され、地球温暖化が人間の活動であると初めて断定され、このほかにも、UNEPでは、排出ギャップ報告書が公表され、益々、地球温暖化の影響や気候危機への関心が高まっていると認識しているところでございます。

また、基礎自治体の大阪市の役割として、意識面に加え、脱炭素型ライフスタイルに向けた行動変容を実現していくための基盤づくりや多様なステークホルダーとの連携・協働、また、市域の特性を踏まえ、脱炭素地域づくりに向けた新たな施策に取り組んでいく必要があると認識しているところでございます。

また、本市は、SDGs達成に貢献する環境先進都市をめざしており、そのような中、2050年の「ゼロカーボン おおさか」に向けて、その途上にあります2030年度の計画目標につきましては、引き上げる必要があるというふうに認識しているところでございます。

これらの課題認識のもと、今後の本市の計画改定の方針性の案でございますが、1つ目は、先ほどのIPCCの報告書など気候変動に関する最新の科学的知見を追加することや、市域の温暖化の状況をこれまでは部門別の排出状況を示しておりますが、それに加えまして、もう少し分かりやすく、例えば、人間活動が地球環境に与える影響を示す指標でありますエコロジカル・フットプリント等を活用して説明、解説するなどにより、市民や事業者の皆様へ温暖化問題の理解を促進し、自分事として取り組むような内容に充実していきたいと考えているところでございます。

また、2つ目として、国の地球温暖化対策推進法の改正、また「地域脱炭素ロードマップ」や「地球温暖化対策計画」などを踏まえまして、市域の社会的状況などから実現可能な国の施策を取り込むとともに、脱炭素地域づくりに向け、「ナッジ」を活用した市民・事業者への普及啓発等の基盤づくりをはじめ、新たな施策を追加していきたいと考えているところでございます。

3つ目でございますが、2050年の「ゼロカーボン おおさか」の実現に向け、2030年度の計画目標を更なる削減努力を反映した意欲的な数値に引き上げていきたいと考えているところでございます。

この方針性について、この後、ご意見をいただければと思っているところでございます。

最後の15ページのスライドでございますが、今後のスケジュール案を示しているところでございます。

今年度は、次回、来年3月に審議会を開催し、改定計画の素案をお示しし、ご意見をいただきたいと思っているところでございます。

翌年度の当初に、一部の有識者へのヒアリングを行いながら、6月上旬に審議会を開催し、改定計画の案について、ご意見をいただき、その後、答申、パブリックコメントの手続きを経て、10月頃までには、改定計画の策定、公表をしていきたいというふうに考えているところでございます。

16ページ以降に参考資料を添付しておりますが、16ページは、IPCCの評価報告書の概要でございます。

17ページには、国の地球温暖化対策推進法の改正の概要を示しているところでございますが、国の2050年のカーボンニュートラル宣言を基本理念として法への位置付けを行ったことや、事業者の再エネ活用事業を市町村が認定する制度を設け、行政手続きのワンストップ化などの特例の導入、また、一番下でございますが、事業者の温室効果ガス排出量報告のデジタル化、オープン化により、利用する事業者や活用する

自治体、投資家等の活用の促進を図るものでございます。

18 ページに移りまして、国が策定した「地域脱炭素ロードマップ」の一部を抜粋して載せているものでございますが、このロードマップは、地域の取組みに密接に関係する「暮らし」や「社会」の分野を中心にまとめられたものでございます。

今後5年間、国が政策を総動員し、人材や資金などの積極的な支援を行い、2030年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域をつくること、また、全国津々浦々で実施する重点対策等が示されているところでございます。

全国で少なくとも100か所つくる脱炭素先行地域の要件や取組内容についてもロードマップの中に記載されており、民生部門の電力消費に伴う温室効果ガス排出実質ゼロを実現するもので、再エネポテンシャルの最大活用など7つの取組みを組み合わせで行うこととしています。

また、脱炭素先行地域は、市町村単位という大きなエリアではなく、ロードマップにも類型イメージが示されておりますが、住生活エリアやビジネス・商業エリアなど一定のエリアにおいて、温室効果ガス排出実質ゼロを実現していくものですが、今後、これにつきまして、国がガイドブックを策定し、脱炭素先行地域の公募、選定していくこととしていますが、本市としましても、この国の脱炭素先行地域の取組みを進めていきたいと考えているところでございます。

最後、21 ページと 22 ページにつきましては、国の地球温暖化対策計画の概要を載せているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

<下田会長>

はい。ありがとうございました。

今の事務局のご説明に関しまして、ご質問ご意見等をいただきたいと思います。

先ほどスケジュールで示されておりましたとおり、今日ご審議いただいて、次の3月の審議会で、また素案を出していただくという流れになってございますので、委員の皆さんもぜひ、忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

WEBにてご参加の委員におかれましても、会場と同様、ご発言いただけます時には、挙手のボタンを押していただくか、画面上で手を挙げていただいております。

事務局の方もいますので、手を挙げていただければ把握できると思います。

では、どちらからでも結構でございます。よろしくご意見お願いします。どうぞ。

<新玉委員>

新玉と申します。

この温暖化以外の環境保全全般の話になるんですけども、環境教育が多分どうい

問題についてもベースになっていくと思うんですけども、環境教育を担っていく学校とか教育委員会とか、そういう関係との連携というのは、今、資料とか、今日の出席者関係者を見る限り見えないんですけども、そういうところは、今後、参画されるようなご予定とか、計画に加えられる予定があれば教えていただきたいなと思います。

<下田会長>

はい。事務局いかがでしょう。

<事務局>

はい。ありがとうございます。先生方のご参加という趣旨でよろしいでしょうか。

<新玉委員>

環境教育の内容を考えられるのは環境の部局かなと思うんですけども、実際進められるにあたって、先生方とか教育委員会の方がまず大事だなと思って、取り組まないに進まないのかなと思っています。

<事務局>

はい、ありがとうございます。

ちょっと資料でもご説明しましたが、おおさか環境科という、小中学校用の副読本を毎年作成しているところがございます、その作成にあたっては、教育現場の方々が編集委員として入っているところがございます。

また、実際に、この環境科という副読本を先生方に活用していただくということで、先生向けの研修も行っているところがございますので、引き続き、そういった現場の先生方が入っていただけるような機会というのはまた考えていきたいなと思っています。

<新玉委員>

ありがとうございます。

<下田会長>

はい。他にいかがでしょうか。吉積先生、よろしく申し上げます。

<吉積委員>

はい。吉積です。聞こえておりますでしょうか。

<事務局>

はい。聞こえております。

<吉積委員>

はい。資料1の14ページの方向性のところになります。

エコロジカル・フットプリントを活用して、温暖化問題の理解を促進するっていうところなんですけれども、非常にエコロジカル・フットプリントっていうのを理解するのにイメージが必要だと思いますけれども、今回こういった形でエコロジカル・フットプリントの指標を用いて評価されるご予定でしょうか。どのようなレベルで、大阪市全体のエコロジカル・フットプリントを評価されるのか、部門別に評価されるのか、こういった形で評価されるのか教えていただきたいと思います。

<事務局>

はい。ありがとうございます。

一番大事なのは、エコロジカル・フットプリントは、我々としては細かく色々を出していきたいんですが、その求めるための、バックデータがどれだけあるかっていうところかなというふうに思っています。

おそらく市域全体の色々な消費量とかいうものは出てくるんですけど、もう少し例えば地域別とか部門別で見た場合、それと同じレベルのデータがあるかどうかというところが大事かなと思っていて、できるだけそういった既存のデータを探しながら、先ほど言いました部門別っていうことで出しているところでございますが、部門別をもう少し、細分化したり、また違った見方で説明できたらなというふうに思っているところでございます。

<吉積委員>

ありがとうございます。

エコロジカル・フットプリントで評価するのは、世界レベルで比較するのにすごく参考になるのかなと思うのですが、一方で、市民レベルでどれだけエコロジカル・フットプリントの理解があるのがちょっと若干心配ですので、先ほど環境教育のプログラムのご指摘をされてましたけれども、そういった環境教育のプログラムと連携しながら、エコロジカル・フットプリントの理解を求める必要があるのかなと思った次第です。

<事務局>

はい。ありがとうございます。

そういった色んなステークホルダーの皆様からご意見も聞きながら、作っていきたいと思っています。

<下田会長>

はい。いかがでしょうか。いらっしゃいませんか。松井委員お願いします。

<松井委員>

はい。すいません。3点あります。ちょっと最初のほうに大事なことなので大きめの話をしておきたいと思います。

1つ目なんですけど、これはプラクティカルな話で、温対計画というか実行計画の策定ガイドラインとかマニュアルの策定が今本省のほうで進んでいますよね。

1月に最終版が出て、確定するようなスケジュールらしいんですけど、今回のこのマニュアルでは特に数値情報の充実、CO₂が発生するものの数値を、今圏域全体で出ているばかっとしたやつだけ出ていたのが、区域別とかセクター別とかをしっかりと出せてというのが1個あるのと。あとはシナリオを書きなさいと。どういう社会変革シナリオを基に、こう変わっていく、脱炭素が進むんだっていうのと。あともう1個が2030のマイルストーン年と2050年のターゲット年の段階で、どの施策を選択と集中して重点化するんだというところをしっかりと提示しろ、というのが多分大きい3点、3本柱で出ているので、ぜひその対応をご検討くださいっていうのが1つ目のメッセージです。

2つ目のメッセージで、上甫木前会長からもあったんですけども、未来世代の皆さんを意思決定過程には絶対今回は入れなければいけないというのがあるので、ぜひ彼らとの対話を、どこかに盛り込むように、明示的に書いていただければうれしく思います。

どうしても気候変動の問題、現世代が意思決定して、被害を受けるのは将来世代っていう、いわゆる正義、気候正義とかよく言うんですけど、そういう問題が発生しているんで、意思決定過程に彼らが参加するっていうのはものすごく本質的だと思うんで、これは必ずご検討くださいっていうのが2点目です。

最後3点目が、SDGs未来都市を取っているっていうのがあるので、例えばですけど、高齢者の単身女性世帯とかそういうエネルギーアクセスとかの、価格が上がった時にアクセスに困難を抱える人々であったり、どうしてもセクター的に化石との繋がりがどうしても深くなってしまって、再エネに移行していくことで少しハンデを負う人達とか、そういう方々との対話を中心として、そのぜひ、先ほどもあったんですけど、教育の方とか、マルチステークホルダーとの対話っていうのは、どこかに宣言していただいでですね。誰一人取り残さない形でお進めいただきたいというのが最初に3点大きく申し上げます。

よろしくをお願いします。

<下田会長>

はい。ありがとうございました。事務局から何かありますでしょうか。

<事務局>

はい。3点松井委員ありがとうございます。

1点目は、国のほうがまさにそのマニュアルを策定過程にあるので、そのマニュアルで求められている要求事項というのはしっかりと新たな計画で謳っていきたいというふうに思っています。

2点目、3点目につきましては、特にこの温暖化の影響を受ける若者達っていうのは大事ですので、最終的にパブリックコメントいうっていう機会は、手続き的にはあるんですけど、その事前の段階ですすね、何かこう、若い人達とコミュニケーションする場っていうんですかね、そういった形ができればなというふうに思っています。

3点目のステークホルダーも、節目節目でそういった機会というのも、この計画の中で触れさせていきたいと思っています。

<松井委員>

パブリックコメントも、特定の興味を持った人だけが参画するんじゃなくて、参画も大事なんですけど、その一方で、大阪市の側からも多様なステークホルダーに積極的に働き、対話を持ちかけるような形で進めていただくことを期待しております。

ありがとうございました。

<下田会長>

はい。ありがとうございました。いかがでしょうか。

本日はですね、この議題だけになっております。

ぜひ、ご感想等でも結構でございますので、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

なんか、声、聞こえない。続行していいですか。止めた方がいいの。ちょっと少しお待ちください。ぜひ、ご発言考えていただいて、お願いします。

<松井委員>

チャットでも状況の説明を入力したほうがいいかもしれないですね。

<事務局>

ちょっと今の一部の方から声が聞こえないっていうメッセージをいただいております。ちょっとしばらくお待ちください。

WEB参加の方で、聞こえていない方がおられましたらチャットのほうでお知らせ

ください。

皆様、聞こえておりますでしょうか。WEB参加の委員の先生方は聞こえておりますでしょうか。

<下田会長>

えっと、お待ちいただいた間に何かご発言いただけませんか。惣田先生かな。お願いします。

<惣田委員>

途中参加ですみません。何か質問しにくいんですけど。すみません前の流れがわからないんですが。

<下田会長>

手を挙げられたようにちょっと僕が誤解しちゃったので、すみません。失礼しました。資料1に関してご意見をいただいているところなんですけれども。

<惣田委員>

はい。すみません。

適応策のところについて、適応策が色んな部門のものの寄せ集め感があって、この会議の中では、統一感があるような提案とかはされないということになりそうですか。

<事務局>

はい。惣田委員ありがとうございます。

現段階ではちょっと適応のところについてはですね、今は細かく触れておりませんが、今後、この計画の改定を進める中で、国のほうが色々新たな知見とか施策を出した場合はですね、その時点で、例えば来年の3月の素案のところに反映するとか、そういうタイミングでお示ししたいと思っているところでございます。

<惣田委員>

はい。ありがとうございます。

<下田会長>

はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。会場内いらっしゃいませんか。はい。ありがとうございます。西尾先生ですね、西尾委員お願いします。

<事務局>

すみません。西尾先生、声が聞こえないんですが。

<西尾委員>

聞こえますでしょうか。

<事務局>

聞こえます。ありがとうございます。

<西尾委員>

すみません。途中ちょっと先生方の質問とやりとりが全部聞こえていたわけではないので、申し訳ありません。もしかしたら重複してしまうところもあるかもしれませんが、聞けれどもお許してください。

あの、色々と多面的に議論、計画が練られていて、しかも今回の場合にはその市民のライフスタイルそのものに、変革というようなところにも視点を置かれて、エコロジカル・フットプリントであるとか、或いはナッジというような仕組みを使って、気づきを与える、或いは行動変容のきっかけを作ろうというようなところの計画が盛り込まれてるところは大変野心的だと思うんですけども、このようなものというのは、実際には、なかなかそれが成果となって表れてくるというのを定量的に把握することが難しいかと思うんですね。

かといって、だからやらないという事ではなくて、そういったような成果を、どのような形でとらまえていって、この計画の中にうまく盛り込んでいかれるのかというところを、とらまえ方について、方針でもいいんですけども、考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思うのが1点目でございます。

それから、2点目は、すでに松井先生のほうから、最初のところでご指摘されたことと私もちょっと同感のところがございます、例えば、8枚目のシートで、現行計画の進捗状況で、実際には2000年、2014年とかぐらいをピークに減ってきているようには見えますけれども、この18年19年は、ちょっと減らなくなってサーチュレートしている感じがございますよね。

これが20年になって、コロナになって、生活がガラッと変わった時に、もしかするとリバウンドしてしまっている可能性もあるかもしれないですね。

そうやって考えていくと、今のままの、現状においていうか、こういう減り方具合の中で2030年の目標で、大体どのぐらいまでいけそうなのか、いけなさそうなのかというのを、なるべく早い時点から、少し検討分析をした上で、それぞれの、例えば産業部門とか消費部門とか流通部門とか別に、具体的にこのぐらい減らそうというような数値目標を明確に示すことが、なかなか難しいことではありますけれども、実際の計画を立てる上で、必要なのではないかというふうに考えております。

以上2点でございます。

<事務局>

はい。西尾委員ありがとうございます。

1点目の行動変容によって、その成果をどうやって数値化するか、まさに我々これから考えていく必要がありますね、一般的には市民へのアンケート調査っていうのがあって、本当にそれだけでいいのかっていう部分も思っているところがございますので、また、その辺を、事務局サイドで考えながら、また個別に、各委員の先生方にお伺いしたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

もう1点の目標数値につきましては、2030年度っていう10年先だけど、その直近のところの目標数値を掲げると、より市民・事業者はそれに向かって大阪市が進んでいくんだっていうことが、わかっていく部分というふうに思っていますが、実際です、この1、2年はコロナで大分変化もしているところの中で、こういった形でお示しできるかっていうことも、今日ご意見いただきましたので、検討していきたいというふうに思っているところがございます。

<西尾委員>

ありがとうございました。

<下田会長>

はい。他にいかがでしょうか。会場、いかがですか。他にご発言ないでしょうか。よろしいですか。

じゃあ、ちょっと私からですね、少し発言させていただいて、もしそれでまたお気づきの点があれば、ご発言いただきたいと思いますけれども、ちょっとこの、今、色んな会議で申し上げているんですけども、やはりこのカーボンニュートラルに向けての動きっていうので、3つポイントがあると思っていて、1つはですね、先ほどナッジの話とかであった、その自分事にするっていうことが本当によく聞こえてきます。

今、出てきたように、いかに一人ひとりのですね、生活とか、中小事業者も含めてですね、事業者の活動というのはこの地球温暖化に対して影響を与えているかって、これ気づいていただくことが非常に大事なんですけども、そこからまた何をしないといけないか、っていうところですね。

4ページ等にですね、エネルギーの使い方の転換とか書いてありますけれども、そういう、モビリティとかですね、色んな活動があると思いますので、私たちが何をしないといけないのかっていうところまでですね、市民の一人ひとりに響くように、丁寧に情報を出していただきたいなというふうに思います。

で、そういうことをやるのが、温暖化を防ぐためのですね、我々が苦勞してですね、

温暖化の防止をするんだっていう、少し何ですか、ネガティブなイメージじゃなくて、これも1つのやり方で、明るく豊かな未来がそのカーボンニュートラルの世界であるということをですね、やはり見ていただかないといけないのかなと思っております。

そういう意味で、環境と経済の好循環っていうことが非常に大事な言葉でございます、途中でグリーンイノベーション基金等のお話もありましたけれども、できれば、大阪市の産業の中でこういうところがこれからカーボンニュートラルの社会にですね、向けて伸びていくんじゃないかなということをですね、少し提案いただければ。ライフスタイルのイノベーションと、それから産業社会のイノベーション、そういうことで、2050年のカーボンニュートラルの大阪が明るく豊かな姿であるということ、少し、示していただけないかなというふうに思いました。

だからそういう意味で、G I 基金 14 項目ありますけれども、その中で、ここっていう事を、具体的に挙げていただけるといいのかなというふうに思いました。

最後が、やはり松井委員とかですね、新玉委員もおっしゃった、やはり若者の問題でございます。

カーボンニュートラルに行くということはですね、化石燃料に依存している産業っていうのは、やはり新しい産業に転換していかないといけないわけですね。

そういう意味で、例えばガソリンエンジン周りの産業がなくなるだけで、日本の産業ってかなり大きな影響を受けますから、それが、電気自動車とかですね、他の産業に移行していかないといけない。

そういうビジネスの転換を担うのも若者でありますし、それから、これから温暖化はますます進行していきますから、そういう風水害とかですね、色んな影響に対して適応していかないといけないのも若者ですから、やはり大阪市民全体ですね、若者に限らないのかわかりませんが、特に若い世代の大阪市民の方に、このカーボンニュートラルで、何が変わるのか、自分たちが何をしないといけないのか、そのために、今ですね、より上の世代に何をしたいのかっていうことが、意見交換できるような、そういう知識を、深めていただくようなことっていうのは、これからの大阪市の中では一番大事な話じゃないかなというふうにも思っております。

その3点ですね、少し申し上げさせていただきたいと思いますが。よろしいでしょうか。

<事務局>

はい。ありがとうございます。

下田会長から、市民への行動変容を起こすための丁寧な説明とですね、産業部門につきましても、今後どういったイノベーションというのを期待されていくのか、あとは様々な主体との対話、特に若者世代との対話っていうのは、これはやはり基礎自治体である大阪市っていうのは、その地域での温暖化対策に取り組む大阪市として非常

に大切な取り組みだなどというふうに思っておりますので、ぜひそのことも、計画の中に含めながらですね、実際に実行をしていきたいと思っておりますのでございます。

<下田会長>

ありがとうございます。少し長々となってしまいましたけど、今のお話も含めてですね、何か追加でお気づきの点、ご発言等ございましたら、ご発言いただけますでしょうか。よろしいですか。どうぞ。

<吉田委員>

ご説明ありがとうございます。大阪市立大学の吉田と申します。

えっとですね、先ほど課長からもお話があったと思うんですけど、誰がっていうところが、この資料の中には全く今の段階で書かれないので、これ実行するという、実行計画っていうふうになっているんですけど、誰が実行するのかっていうのは全く今のところは不明になっているというところだと思います。

キーとなるいくつかのコンセプトが、そもそもどういうふうな関係性にあるのかっていうことを多分示さないと、これを読んだ人が、具体的にどの業界の人が何をしないといけないのかっていうことが、結局わからないのではないかなと思っております。

先ほど産業部門別とか色んな数字が出ていたところがありますので、これらを使ってそれぞれの業界の中で進めるのか、それとも、今後はそういう業界別という形ではなく、特定のエリアとかですね、そういった環境省がこれから既に誘導しようとしているエリア別に、具体的に見ていくっていうような形にするのか、少なくとも何かその方向性というか、考え方のベースになるようなところがないと、どうしても今の書き方ですと、雲を掴むような話の中で具体性がほとんどないかなというふうに思います。

そのあたりについて、ぜひ、この先何らか、これらを具体化するような仕組みというのか、別途何らか実行計画みたいなものが出てくるかどうか、そのあたりで、この計画の位置付け等を明確にさせていただけたらなというふうに思います。以上です。

<事務局>

はい。ありがとうございます。

吉田委員のほうからご指摘のありました、誰がというところが非常に重要で、「誰が」があるから、具体的なこの取り組みについて、この計画の中に想像しながらやっていただくことですので、今日吉田委員が言われたことについては新たな計画の中にも盛り込んでいきたいというふうに思っておりますのでございます。

<下田会長>

はい。よろしいですかね。

今のところで、「誰が」という意味で言うと、大阪市がやるのは、事務事業編ってのがあってですね。これが今の政府実行計画に多分準拠することになると思うんですけども、政府実行計画だと、もうこれから建てる建物をZEBにしろとかですね、調達する電気の6割は再生可能エネルギーにしろとかですね、かなり厳しいことを言っていて。だから、大阪市としてこれだけのことをやらないといけないから、皆さんは、っていうようなところもいるのかなと、吉田先生のお話を伺っていて思いました。

じゃあ、その次。松井委員。

<松井委員>

すみません。追加でしゃべらせてください。

大阪市の場合、再エネって大体電力換算でいうとエネルギー総需要量のうち再エネで賄える、域内で賄えるのって多分10%ぐらいしかないんです。

なので、このまま放っておくと、結局、省エネでいけるとこまでいって、あとは創るエネルギー、創エネのほうっていうのは系統電源の脱炭素待ちで僕ら何もできませんでした、みたいな話になりかねないじゃないですか。

だからそれを避けるために、やらなきゃいけないことが3つあって、1つ目が、今回は多分2030までの目標、計画だと思うので、2030年マイルストーン年の半減っていうところに対して、今すぐ各主体ができることをはっきり明確に書くっていうのが多分すごく大事なことな気がします。主体別に、今すぐやること。

で、2つ目は、これお願いレベルなんですけど、再生可能エネルギーとか、先ほど下田会長からあった、石油産業の転換なんていうのは、多分高くつくじゃないですか。でも高くつくのって、将来世代への投資なので、それは今高くつくということは、将来に貯金しているということと同じなので、投資しましょうというのをはっきり出したほうがいいっていうのが2点目です。

で、3点目は、地域循環共生圏の話も出ていたので言うんですけど、大阪一つやと、絶対再生可能エネルギーを主力として脱炭素化できないので。とはいえ、地域のリーダーなので、周辺、近隣の基礎自治体との連携による一体的な地域、地域の定義を大阪域に、大阪市でやる部分もあるんですけど、大阪域として連携構想っていうのも、片方で気にしていただきたいというその3点です。

<下田会長>

事務局から特に。

<事務局>

はい。松井委員からのご意見3点についても、今後検討してまいりたいと思います。

<下田会長>

他にいかがでしょうか。せっかくの機会ですから、ぜひ一言。

<阪委員>

では。

<下田会長>

阪委員。お願いします。

<阪委員>

ありがとうございます。

大阪市に対する期待なんですけれども、先ほどからその産業が変わっていくとか、教育の問題が重要だとかって話があって、色々なステークホルダーを多分、全体として見ておられるのが大阪市だと思うんです。

ですので、SDGsの最後のパートナーシップといいますかですね、そういうネットワークというか、パートナーシップづくりみたいなところをぜひ、大阪市が担っていただいて、例えば、大学教育でも最近では地域の課題を解決するなんていうのがあるんですけれども、そういうネタを提供していただいたりですね、もし一緒にやりたいというところがあったら、入っていけるようなことをしていただいたり、産業の意向を、色々なアイデアといいますかですね、そういうのも、色々な業種を連携させて、全体を見れるようなネットワークづくりをしていただくと非常にありがたいなと思っております。以上です。

<事務局>

阪委員ありがとうございます。はい。おっしゃるとおりでございます。

我々、やはりパートナーシップ、ネットワークづくりというのは非常にどの施策においても重要だと思っております。そういった中で、大阪市があって、一部リーダーシップをとっていく部分もあろうかなというふうに思っています。

我々も機会がある度に、この温暖化対策の話ですね、事業者さんの団体のほうにも説明しているわけございまして、そういったところが、今後その具体的なアイデアを逆にいただくと、産業界としてはこういうことをしていきたいというようなアイデアをいただくことによって、産業界と一緒にですね、温暖化対策に取り組むことを、今後もしていきたいというふうに考えているところでございます。

<下田会長>

はい。ありがとうございます。追加で他にご発言ございませんでしょうか。よろしいですかね。

<堀井理事>

先生いいですか。

<下田会長>

はい。

<堀井理事>

すみません。色々ご意見頂戴しましてありがとうございます。

ご指摘のとおり、自分事としてやってもらうという事が一番大事なんだと思うんですけど、なかなか行政が苦手とするところで、計画を作るところで一生懸命頑張れるんですけども、そうしたら市民の方みんなにご理解いただけるのかというようなすごく耳の痛いところだと思います。

ただ、その温暖化というのは先生方ご指摘のとおり、自分事、或いはその自分たちの子供、孫、その将来の世代のためにやっていかないといけないことですので、お知恵を借りて、色んな業界の方、或いは学会の方、大学の方、色んなパートナー、色んな方にも協力していただいて、やれるような計画になればと思っておりますので、どうぞお力添えのほどよろしくお願いいたします。

<下田会長>

はい。ありがとうございました。ご発言よろしいでしょうか。他にごございませんか。

<事務局>

会長すみません。

<下田会長>

はい。

<事務局>

委員の方が他になければ、ちょっと私のほうからWEBで聞こえなかった方がおられますので、総括じゃないんですけども、こういったご質問があったということだけちょっとご紹介したいなと思っております。

<下田会長>

はい。

<事務局>

まず会場におられる委員の方々からですね、新玉委員から、教育現場の環境教育というのは重要ですので、教育の現場とのコミュニケーションを、松井委員から、若者とかステークホルダーとのコミュニケーションを図っていただきたい、この計画の改定の手続きの中で、そういった機会を作っていただきたいというご意見がございました。

下田会長からも、自分事としてやっていただくには、市民にもう少しわかりやすくとか、あとは産業部門についても、どういったイノベーションが期待されるかというのは、そういったものも示していく必要があるといったようなご意見がございました。

吉田委員からも、ちょっと今回の資料では誰がというのが見えづらいので、どういった方々にどういったことしていただきたいということも考えながら、計画の改定を進めていただきたいというご意見もございました。

あとWEBのご参加の方々のご意見でございますが、吉積委員から、エコロジカル・フットプリントというのは、もう少し、どういったものをイメージした形でわかりやすくするのかというご意見をいただきました。

西尾委員からはですね、行動変容というのをどういった指標で示すか、また2030年の目標だけでなく、できるだけ直近年度の数値目標も考えていく必要があるのではないかというご意見いただきました。

あと、惣田委員からも、緩和策だけでなく適応策についても、今後、改定計画の中で見ていく必要があるというふうな意見がございました。

最後、阪委員からパートナーシップ、具体的なアイデアをいただきながら、取組みを推進していくようなわかりやすい中身の改定をするというご意見をいただいたところでございます。以上でございます。

<下田会長>

はい。ありがとうございました。追加でご発言よろしいでしょうか。

それではですね、これで議論を取りまとめさせていただきたいと思います。

まとめは今、三原課長のほうから丁寧にしていただきましたので、この内容、かなり大事な内容が入っていたと思いますので、これを参考に、計画の改定（素案）を取りまとめていただいて、次回の審議会にお示しいただくということでお願いしたいと思います。

以上です、本日予定の議事すべて終了いたしました。委員の皆様は全体を通じまして、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

よろしいですね。特にないようでございますので、これで本日の議事を終わらせて

いただきます。委員の皆様ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しします。

<司会>

下田会長並びに委員の皆様におかれましては、長時間ご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

また、途中音声が聞こえないなど、運営上の不手際がありまして、大変失礼いたしました。

会議要旨、議事録等は後日送付をいたしますので、またそちらのほうでもご確認いただければと思っております。

これをもちまして、本日の審議会を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。